

区立子供園における休園日の見直しについて

区立子供園（以下「子供園」という。）は、「区立幼稚園の改革方針（平成21年9月）」に基づき、不足する3歳児以降の保育ニーズに対応するため、幼児教育と保育サービスを融合させて一体的に提供することを目的に設置された区独自の幼児育成施設であり、区立幼稚園6園から順次転換したものである。

子供園では、長時間保育を必要とする幼児に保育サービスを提供するため、開園時間を拡大するとともに、土曜日と夏休み等の長期休みについても保育サービスを提供してきたが、近年、土曜日の利用人数が著しく減少している状況から、以下のとおり休園日を見直すこととする。

1 子供園の利用状況等

別紙のとおり

2 見直しの内容

令和7年度の入園児が卒園後の令和10年4月から、新たに土曜日を休園日に加える。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月 保健福祉委員会に報告
10月 杉並区立子供園条例施行規則の改正
子供園の在園児保護者に周知
令和8年度杉並区立子供園利用案内等による区民周知
令和10年 4月 子供園の休園日を変更

子供の園の利用状況等について

1 在園児数等（6園合計）（各年5月1日現在） （人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員	535	535	558	558	558
在園児数 （充足率）	402 (75.1%)	380 (71.3%)	388 (69.5%)	334 (59.9%)	323 (57.9%)
短時間保育	223	201	207	164	154
長時間保育	179	179	181	170	169

2 土曜保育の利用状況等

(1) 土曜保育の概要

短時間保育 【一時保育】	○利用時間：午前9時から午後5時までの希望する時間 ○利用料金：1時間500円
長時間保育	○利用料金：8時間未満の認定者が8時間を超えて利用をする場合、超えた分は1時間につき500円 ○土曜日の認定なし：短時間保育と同じ。

(2) 年間利用者数（6園合計、（ ）内は短時間保育の内数） （人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
延べ人数	334(16)	350(12)	340(3)	242(5)	50(3)
（対前年度比）	—	(104.8%)	(97.1%)	(71.2%)	—
実人数	28(8)	16(8)	38(3)	26(5)	16(2)

※令和7年度は6月末までの人数

(3) 令和6年度年間利用者数（園ごと） （人）

	下高井戸	堀ノ内	高円寺北	成田西	高井戸西	西荻北
延べ人数	33	7	7	84	91	20
実人数	3	4	3	5	5	6
1日平均人数	0.66	0.14	0.14	1.68	1.82	0.40

延べ実施日数（300日）のうち、預かり0人：148日、預かり1人：89日

3 土曜日開園の年間経費（6園合計）

項目	経費	備考
人件費（会計年度任用職員（短時間：週6日勤務））※	約420万円	令和7年度に子供園（6園）に配属された職員（16人）で算出
光熱水費	約230万円	

※土曜日に勤務した教員等（会計年度任用職員（一般）及び会計年度任用職員（短時間：週5日勤務）が勤務した場合を含む）については、週休日を平日に割り振っているため、人件費の算出からは除く。

4 見直しによる効果

教職員の週休日が土曜日及び日曜日に固定されることで平日の教育・保育の充実が図られる。また、教職員のワーク・ライフ・バランスが改善される。